

4 - 1 新潟農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について

1 変更の概要

(1) 変更種別：除外

(2) 変更概要

付図 番号	除外箇所 (大字、字、地番)	除外前の 用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積 (登記簿地目)	除外後 の用途
1	新潟市北区松栄町 字狐尾 2289 番 1 の うち	農地	法第 13 条第 2 項 具体的理由：工場用地	田：当該地番 1,163 m ² のうち 860 m ²	工場用地

2 変更理由

【経済事情の変動その他情勢の推移】

申出者は、昭和 43 年以降医療機器及び産業機械等の精密機械を製造している。

現工場は、昭和 35 年 5 月に建設されたため老朽化しており、ISO9001 取得を予定しているが難しい状況にある。また、ロボット関連の電線・ケーブル加工、航空分野に使用する加工分野の需要増が見込まれていることから、工場規模を拡大する必要がある。

以上のことから、工場新設地を求めるとともに、老朽化した既存工場は一部解体し、当該地にも新たな工場を新設し、規模拡大を図る。

当面、新築工場と既存工場を連携させ一帯利用を行う必要があることから、既存工場の周辺地にて用地を検討した結果、やむを得ず農用地区域から除外するものである。

3 変更箇所位置図及び詳細図

【位置図】及び【詳細図】

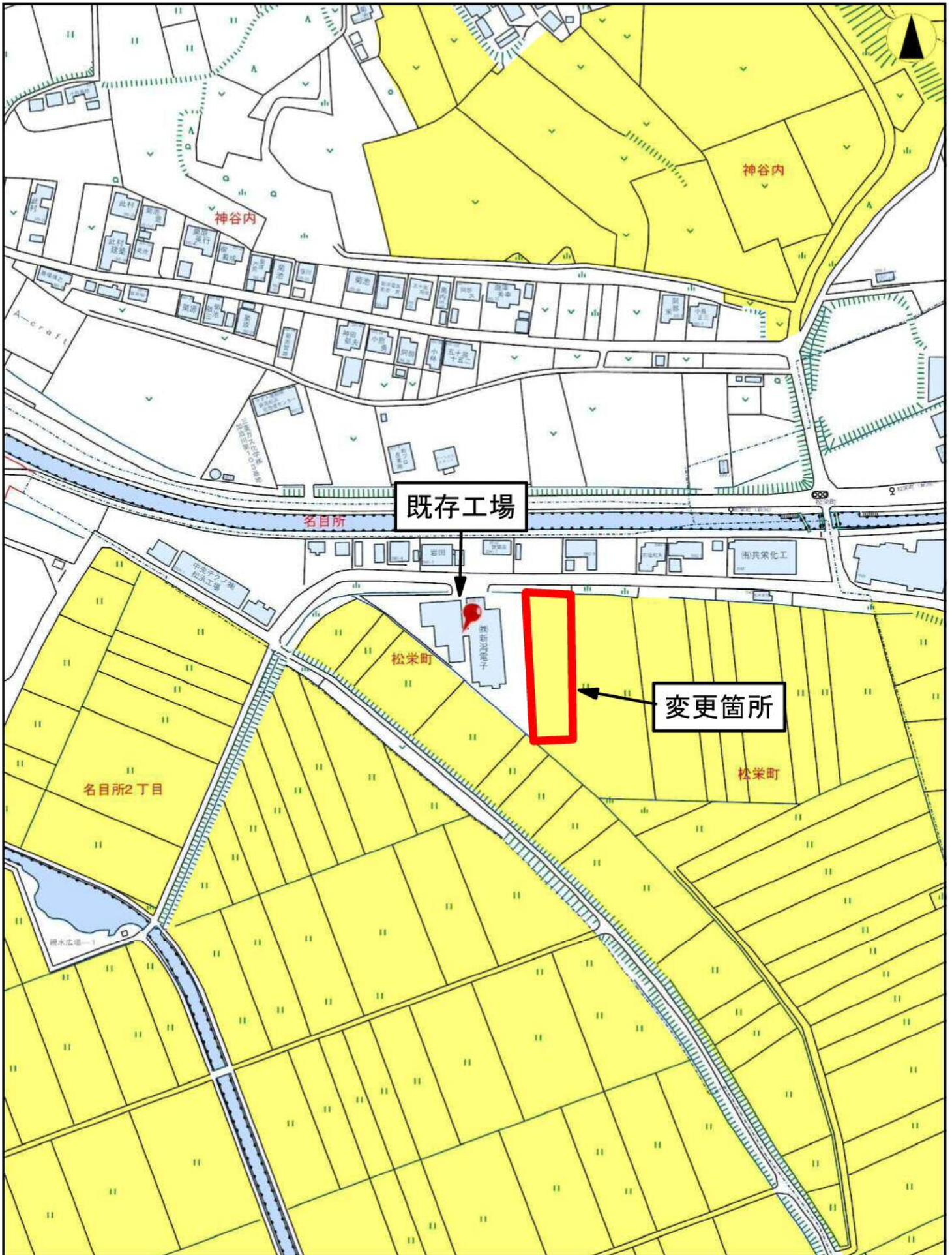
4 変更箇所に係る農林水産事業実施状況

(事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して 8 年未経過のもの。)

該当なし

5 当該変更の経過

日付	事項
H29. 10. 31	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県提出
H29. 11. 22	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県回答
H29. 12. 5 ～H30. 1. 4	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る 1 1 条公告・縦覧 (意見書提出なし)
H30. 1. 5～1. 19	新潟農業振興地域整備計画変更案に対する異議申出期間 (異議申出なし)
H30. 1. 24	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県提出
H30. 1. 29	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県回答
H30. 2. 9	新潟農業振興地域整備計画に係る 1 2 条公告 (農振除外)



1/2500

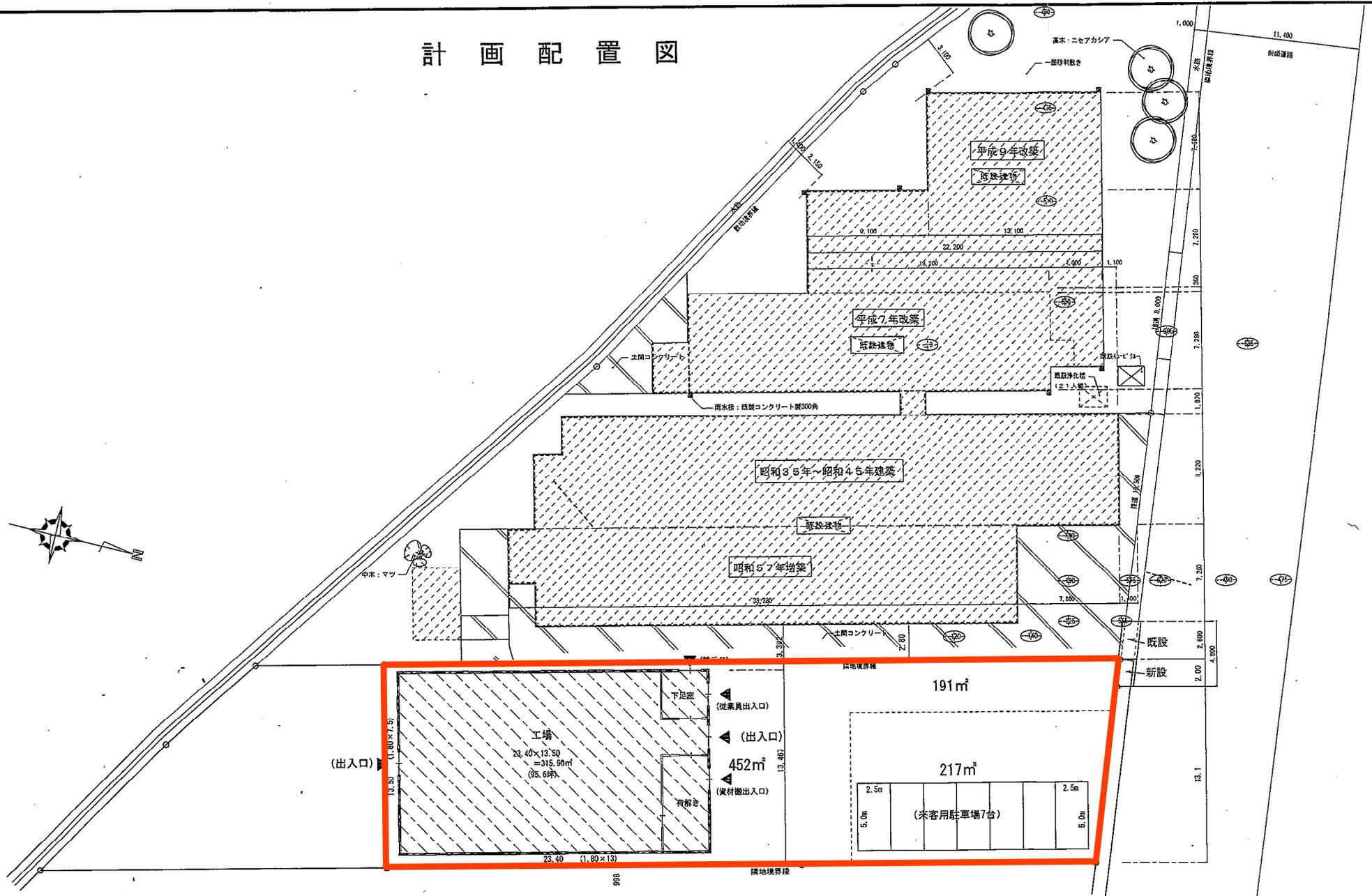
農用区域

農用区域外

開発（除外）予定地



計画配置図



計画配置図 S=1/200

記号 訂正	管理建築士 作成者 新潟県知事登録 第5527号 2級建築士 高橋 寛	工事名称 工場増築工事	NO. 1:280
		図面名 計画配置図	作成年月日